事 後 評 価 書

事業名	ほ場整備事業 漕代地区		事業区分	農業農村整備事業	室 名	農業基盤室
	工期 (下段 計画)	平成5年~平成15年	全体事業費 (下段計画)	5,360 百万円 (負担率: 国 50.0%: 県 27.5%: 他 22.5%)		
		平成5年~平成15年		5,052 百万円 (負担率:国 55.0%:県27.5%:他 22.5%)		
計画) の は に い		当地区は、松阪市東部、明和町に接し、櫛田川、祓川に挟まれた肥沃な平坦地で、松阪市の穀倉地帯にあります。 しかし、農地の区画が狭小・不整形で、道路は狭いうえ、蛇行しており、用水路や排水路は水はけの悪い土水路でありましたので、大型機械の導入や田畑輪換の転作ができず、営農に多大な労力を要していました。 このため、農地の区画を大きくし、農道や排水路を整備し、用水のパイプライン化等を行い、農業生産性の向上、農業経営の合理化、担い手の育成を図ることを目的に、ほ場整備事業を実施いたしました。 整地工 A = 274.5ha 道路工 L = 34.2km 用水路工L = 48.0km 排水路工L = 28.1km 近代化施設用地整備 N = 1 箇所(A = 0.1ha) 農業集落道整備 L = 8.1km				

1・事業の効果

「直接的効果」

計画時の事業目的の達成状況の評価

農地の大区画化や道路・水路の整備を行うことにより大型機械が導入されて効率的な営農が可能になり、排水不良が解消されて田畑輪換による転作ができるようになりました。また、用水のパイプライン化等によって維持管理が省力化され、担い手への農地集積も進展しました。

	担い手	農地の集積率
H 5	2名	2.6%
H 2 0	4名	81.3%

平成8年に漕代営農組合が設立されて、地域農業の核となっています。

当初の効果と完了後の効果の比較結果

計画時の投資効率 = 1 . 2 6 現在の投資効率 = 1 . 0 4

(内訳、詳細については別添資料参照)

完了後の利用、維持管理の状況はどうか

ほ場整備により大型機械の導入が進んでいます。乾田化により、小麦や大豆、ブロッコリー、ナバナなどの 畑作物が作付けできるようになりました。

耕地利用率H 582.5%H 2 0114.8%

また、土地改良施設の維持管理が省力化され、水路の土砂上げやのり面の草刈り等が集落での出合いなどの共同作業により、適正に管理されています。

「間接的効果」

波及的効果はどうか

ほ場整備を契機として、地域内の繋がりができると共に、住民の環境や景観に関する関心が高まり、環境美化活動組織が結成されるなどボランティア活動が活性化しました。

2.事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

工事では農道や排水路の法面に植生緑化を施し、低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械を使用するなど、当時の制度上できる配慮を行っております。平成21年8月に実施した生きもの調査では、メダカやドジョウ、タナゴなどの魚類やタイコウチなどの水生昆虫の生息を確認しました。

しかしながら、地域住民へのアンケート結果からは「動植物が減った」との回答が49%あり、今後の整備については、一層の配慮が必要です。

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

農家が減少するなか、農地や農道、用排水路の維持管理を適正にしていくことが困難となってきたため、平成19年に非農家を含めた地域で行う、農地・水路等の保全活動や環境活動・景観形成活動等に対して財政的支援をする制度(農地・水・環境保全向上対策)が確立されました。

4・県民の意見

- 1 県民の意見の徴集方法について(どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か)
 - ・地域内の7集落、全588戸にアンケート調査を実施しました。
 - ・質問事項は 1.農家・非農家の区分、2.農作業の委託の状況、3.農業面の効果、4.農業以外の効果、5.環境への影響、6.農地や施設の管理状況、7.今後の農業について、8.事業を契機に始まったこと、
 - 9.今後、事業を実施する場合の配慮すべき点について の9項目です。
- 2 県民の意見の内容(全体の意見と肯定、否定意見等)について取りまとめ、評価する

農家148戸、非農家260戸、計408戸から回答を得ました。(回収率69%)

農作業の委託については、全体の57%が何らかの作業を委託しており委託は進んでおります。

事業実施による農業面での効果(複数回答)では、93%が「効果があった」と評価しており、特に「維持管理が楽になった」108人(73%)「農作業が楽になった」107人(72%)と高率で、事業による省力化が高く評価されています。

農業以外の効果(複数回答)では、90%が「効果があった」と評価しており、「道路の通行がスムーズになった」288人(71%)と道路の効果が評価されています。

環境への影響のうち、動植物については、「減った」が49%で、樹木の伐採されたことや、用水のパイプライン化により土水路がなくなり魚類や水生生物が減ったとの意見がありました。

地域の水質については、「良くなった」が26%に対し、「悪くなった」が10%と生活排水処理の有無により評価がわかれたものと考えられます。

地域の景観については、「良くなった」が59%に対し、「悪くなった」が11%で、最近、排水路法面の植栽などが行われるようになったことが評価されている反面、「ほ場整備事業で小川や樹木がなくなり寂しい」との回答もありました。

農地や施設の管理状況については、「良く管理されている」60%に対して「あまり管理されていない」が9%となっています。平成19年度に始まった、農地・水・環境保全向上活動の効果もあって比較的適正に管理されています。反面で、排水路に土砂が堆積し流れなくなっていたり、雑草が繁茂しているなど、不十分な箇所があるとの指摘がありました。

今後の農業の方向については、「委託する」「担い手に貸す」が合わせて61%あります。この地域の大多数の農家が営農組合員であることから「農業ができなくなったら漕代営農組合へ」という考え方が定着しており、営農組合への依存度が高くなっています。

事業を契機に始まったことについては、農地・水・環境保全向上活動による出合作業や環境保全、植栽などがあげられており、活動が普及してきていることが窺われます。

今後、事業を実施する場合の配慮する点については、「自然環境や景観に関する配慮すること」「説明を十分に行い、広く意見を聞いて進める」という意見が多くありました。

これらの意見は、今後の事業に活かしていきたいと考えています。

5・今後の課題等

ほ場整備事業における課題としては、

農家の高齢化や後継者不足、

農家数の減少により農業者だけで農地や農道、用排水路の維持管理が困難、

環境へ配慮した取り組み、が挙げられます。

なお、県内におけるほ場整備事業は、既に83.4%が整備され、実施地区は大幅に減少しています。

また、国内食料自給率の低さや食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりなど社会的背景を踏まえ、事業を実施することが求められています。

今後の農業生産基盤の整備については、

区画整理を行うほ場整備でなく、水資源の効率的な利用や水管理の省力化につながるパイプライン化を中心に整備を進めます。

営農組合や担い手農家への農地の集積を図っていきます。

自然環境と調和した整備のあり方について地域の合意形成に努め、より一層、環境や景観に配慮した事業 推進を図ります。

また、農家のみでなく非農家も含めた地域全体で保全していく活動(農地・水・環境保全向上対策)を支援していきます。

以上の取組を支援し、「人と自然にやさしい農業の実現」「多面的機能の維持・増進」「食料自給の向上」につなげて参りたいと考えています。